

# しまだ 議会だより

No.13

2月定例会

2008(平成20)年5月1日発行  
発行 島田市議会  
〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1  
☎ (0547) 36-7204  
☎ (0547) 37-2212  
メールアドレス gikai@city.shimada.shizuoka.jp  
ホームページ http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai\_top.jsp



## 目次

|            |      |       |      |      |
|------------|------|-------|------|------|
| P 18       | P 16 | P 13  | P 10 | P 2  |
| 定例会概要&議決結果 | 討論   | 委員長報告 | 議案質疑 | 一般質問 |

■「祇園しだれ桜」が  
今年も満開になりました。

京都の桜専門植木職人「佐野藤右衛門」のしだれ桜の孫兄弟木を、35年ほど前に植えたものです。

(島田市菊川・山本ちえさん元屋敷)

位置：東経138度10分34秒  
北緯34度50分11秒  
(市役所)  
面積：315.88km<sup>2</sup>  
人口：104,197人  
世帯数：34,798世帯  
(平成20年4月1日現在)

# 代表質問

## 6会派が市政を問う

### 川根町との合併

### 島田市の将来は



新生しまだ

なかのこうじ

中野浩二議員  
(包括質問)

人口こそ6千人、しかし川根町との合併により面積は県内第4位の屈指の地域を擁する新市が誕生する。全国ブランドの川根茶をはじめ、川根温泉など豊かな観光資源や人材を財産としてどのように生かしていくかが将来の島田市の課題といえる。

**問** 各地で合併が急速に行われているが、求められるのは地方の自立である。新しい島田市が経済活動とともに真に自立した地域の集合体になることが求められている。合併に対する市長の基本的な姿勢を問う。

**答** 合併は基本的な住民サービスの確立と行財政の効率化を図る上で有効な手段であり、合併により地域の多様な資源を生かして地域の活性化と魅力あるまちづくりを進めていきたい。

**問** 地域間の人的な交流を図る意味でコミュニティバスを活用することが大切である。川根町まで運営を拡大する計画があるか問う。

**答** 島田市と川根地域を結ぶ運行については、川根庁舎、川根温泉、山の家を拠点とした試行運転を考えている。

**問** 川根温泉をはじめ豊



大井川を泳ぐこいのぼり (川根町提供)

かな観光資源をいかに生かしていくのか問う。

**答** 現在ある島田市の名所と川根の豊かな観光資源が加わり、広域的にも競争力のある地方観光ルートの提案ができる。民間のまちづくり組織や観光協会などと連携して事業の推進を図りたい。

**問** 川根本町とのかかわりについて問う。

**答** 川根町と川根本町とは歴史的に結びつきが深く、多くの財産を共有している。合併後はこれまでも同様に川根本町との連携を図り、大井川上・中流域の発展を目指していきたいと考えている。

### 合併後のまちづくりの基本は

創和会  
佐野義晴議員  
(一問一答)



**問** 過疎および限界集落の対策として、一部の市町で「集約建てかえ」等の施策を聞く、市の考え方はどうか。

**答** そうした移転については考えていない。過疎地や僻地などの条件不利地域に対する支援策を十分生かし、地域のコミュニティ活動など総合的に

「二問一答」方式とは、質問・答弁時間合わせて50分（代表質問は1時間）以内とし、質問回数を制限しない方式です。また「包括質問」とは、質問時間が30分（代表質問は40分）で、質問回数を3回までとするものです。

支援する。

**問** 「改正まちづくり三法」を踏まえ、一つのまちに複数の中心市街地の設定が可能と聞く、市の方針を伺う。

**答** 合併を経過しても、島田駅を中心としたエリア一つのみと考える。

**新病院「いつ、どこに建てるのか」**

**問** 平成16年に建設を目的として基金の積み立てを始めた。現在は保留になっっている。再開の動向を伺う。

**答** 残高が4億円で、できるだけ積みみたい意向はあるが今は難しい。

**問** 建設に合併特例債を充当すると聞く、財政面を考慮した適合性はあるか伺う。(ないとしたならば、市の負担は大きい)

**答** 手法によっては対象にならない場合もある。(協議から許可に変わる。)



新病院は「いつ、どこに建てるのか」

# 総合計画の期間はいつか



清風クラブ

原本 忍 議員  
(一問一答)

**問** 総合計画の期間はいつからいつまでか。

**答** 平成21年度から30年度までの10年間とする予定である。

**問** 総合計画の策定の内容は、島田市と金谷町の新市計画、島田市・川根町まちづくり計画が基本になるのか。

**答** ご指摘のとおり。合併特例債の起債可能額はいくらか。

**答** 起債可能額は196億3000万円となっている。

**問** 今までの借入額、今後の借入予定額は

**答** 平成19年度は4億7000万円、平成20年度以降は51億1200万円の借り入れを見込んでいます。

**問** 借り入れる限度額を

想定しているか。

**答** 現段階においては想定していない。

## 金谷支所の耐震補強はどうか？

**問** 金谷支所の耐震補強事業はどうか。

**答** 金谷と五和の2カ所に地域交流センターを建設し、支所機能を移転する予定であることから、現在のところ耐震補強を行う考えはない。

**問** 金谷支所耐震補強工事を変更するには議決事項となるが、その時期はいつ頃か。

**答** 金谷支所やその地区のものをどうするかは、議論を深めた中で、結論が出た段階で変更していきたいと考えている。



旧金谷町との新市計画書、川根町とのまちづくり計画書

## 都市生活基盤が充実したまちの施策は

新自由クラブ  
おざわよしあき 小澤嘉曜 議員  
(一問一答)



**問** 計画されていた中央第四地区土地区画整理事業を中止し、街路事業として横井中央線(大津通、中河町工区)周辺を整備する方針に切り替えたが、今後、地元との調整をどのように進めていくのか、また島田市土地開発公社が所有する横井中央線整備事業代替地(旧パチンココンコルド中河町店跡地)は今後どのように利用するのか。

**答** 平成19年2月から本

線地権者の個別訪問を行い、事業説明と移転希望などを聞くとともに、周辺整備にかかわり関係者からの要望を取りまとめ、現在、計画案を作成している。旧コンコルド中河町店跡地は横井中央線の事業促進を図るために代替用地として確保したもので、本線地権者で移転を希望する人を最優先に提供していきたい。

## スポーツ振興策はどのよう

**問** 島田市のスポーツ合宿誘致促進事業はどのよう



これからのスポーツ合宿誘致は

ス「リバテイ」の第二期工事、新東名高速道路の大井川橋から上流部の神座地区までの区間はどうか。

**答** スポーツ合宿誘致促進事業についての今後はさらに情報の収集と発信に努めていく。また、市民への「見るスポーツ」の提供を視野に入れ、ソフト、ハード両面を備えたトレーニング環境を整えて全国有数なトレーニング強化拠点地の確立を目指していきたい。「リバテイ」の第二期工事区間の事業化は、国交省から対岸の牛尾地先の狭窄部の整備後に検討していくと聞いている。

だいひょうしつもん      だいひょうしつもん      だいひょうしつもん      だいひょうしつもん      だいひょうしつもん      だいひょうしつもん

# 格差社会で必要、生活保護行政



日本共産党島田市議団

まつもと さとし  
**松本 敏議員**  
(一問一答)

**問** 失業などで無収入になつたりしたときに、生活保護を申請できる。今の暮らしは厳しく制度の役割は重要だ。最近の受給件数の推移はどうか。

**答** 平成16年から受給者は減少に転じ横ばい状態だ。

**問** 島田市の生活保護受給者は千人に対し1・04人だ。県平均は4・58人なので、島田市は低いかどうか。

**答** 受給率が低い要因は断定できない。

**問** 申請書は容易に入手・提出できる窓口体制になつてゐるか。生活保護の相談時に「申請をする・しない」の意志を必ず確認しているか。

**答** 申請書は申請の意思があるかを確認した上で

渡している。申請者には受理の翌日から14日以内。特別でも30日以内には結果を連絡する。

## 消防広域化で消防力はどうなる

**問** 総務省は隊員や消防車などを再配置する「消防広域化」を計画しているが、消防力の強化になるか。

**答** 消防本部を統廃合し、人員の効果的再配置を行つて消防力の強化を図るのが狙いであり、県内を三分割する案が話し合われている。

**問** 市の消防力は、人員など国の整備指針を下回つており、引き上げるべきだ。

**答** 国の整備指針を満た



生活保護相談窓口の社会福祉係

していないが、各署所の管轄区域の見直し、応援体制の整備で対応する。

**問** 市の消防力は、人員など国の整備指針を下回つており、引き上げるべきだ。

**答** 国の整備指針を満たしていないが、各署所の管轄区域の見直し、応援体制の整備で対応する。

**問** 消防団経験者の組織化や後方支援ができる人を組織すべきだ。

**答** OB団員や島田市内に通勤している人の勤務地団員を検討する。

## 空港開港に伴う島田市の対応は

政研21  
おおつかしゅういちろう  
**大塚修一郎 議員**  
(一問一答)



**問** 空港開設に当たつて、地元住民は市のため、県のためを思い決断した。また、市としても多年に渡り対策経費を投入してきた訳で、市や県としても、それらに見合う十分な処遇がなされてしかるべきだと思ふが、周辺整備と併せて活性化について伺う。

**答** コンベンションホールと大井川新橋の実現に最大限の努力をしたい。企業誘致については来年



完成に向けて工事が進む富士山静岡空港

度から取り組みたい。

**問** 空港運営会社への資本参加は、島田市の発言力を確保する意味で必要と思ふがどうか。

**答** 空港ビル株式会社への資本参加は牧之原市長から提案があつたが、会社の方からの要請がないので計画はしていない。

**問** 新幹線新駅設置は、空路と鉄道との相乗り効果で地域の発展に大いに寄与すると思ふがどうか。

**答** 新幹線駅が地元の活性化に直接結びつくかどうかは、何とも判断しよ

## 市民病院の医師不足による診療中止の解決策は

**問** 産婦人科の医師不足は少子化に拍車をかけることになるが、病院はどう対応するか。

**答** 新臨床研修医制度を好機ととらえ、教育内容を充実させることで研修医の定着化を図り、全力で医師の確保に努めたい。

**問** その他に具体的な方法はなにか。

**答** 2月から焼津市立総合病院との間で医師の相互派遣を行っている。

# 個人質問

## 11人が市政を問う

### 市・議会・市民とともに

### 男女共同参画宣言を！



むらたちゅうこ  
**村田千鶴子**議員  
(包括質問)

今年「島田市男女共同参画推進条例」施行一周年になる。

**問** 男女共同参画の日を7月30日と定めているが、一周年の取り組みは。

**答** 直近の8月2日(土)に内閣府と共催して男女共同参画宣言し、奨励事業を実施。現在、担当大臣の参加を調整中である。

**問** 国が仕事と生活の調和の推進を掲げる中で、当該行動計画と次世代育成支援計画との整合は。

**答** 後者の基本目標の一つとして子育てと仕事の両立を掲げ、男女共同参画を推進する事業を位置づける。

**問** 通園児の病児保育の拡充についてはどうか。

**答** 導入していない。病児保育は3園(聖母・初倉・五和)で実施。今年から大津保育園も開始。

### 国民文化祭で島田を全国発信

平成21年秋に「はばたく静岡国文祭」が予定され当市は3事業を開催。島田の特色あふれる内容にて多くの来島者を誘客し地域活性化の好機に期待する。

**問** 2万人の集客をと企画中の「街道文化フェスティバル」会場にある朝

顔の松公園のトイレは汲取式で、しかも男女兼用である。おもてなしの心の観点からも早急に改修すべきでは。

**答** 国民文化祭には、多くの観光客が訪れると聞いているので、財政部局とも調整しながら検討させて頂きたい。

※提案として、①文化協会との連携強化②おもてなしをする市民ボランティア組織の立ち上げ③3部門共通の史跡めぐりツアーを企画④全国俳句大会での物産展の開催を提案する。



病児保育を県内で一番に取り組んだ五和保育園



おさむ  
**修**議員  
(一問一答)

### 文化力は心の豊かさ！

さかした  
**坂下**

**問** 新年度におけるスポーツ文化部の目的は。

**答** スポーツ・観光、温泉、文化の普及・振興を総合的に推進することによって、島田市のグレイド、イメージアップを図り、シテイプロモーションの推進を図ることである。

**問** 静岡で開催の国民文化祭の目的は。

**答** 6県下各市・町を会場に開催するが、島田市は文芸祭・俳句、静岡〇

ICH Aフェスタ、川越街道フェスティバルの3事業を主催で開催する。

**問** 文化財施設に対する説明看板等の設置は。

**答** 70位あるが今年度中に全部完了する。

**問** お茶文化を発信する規模として、お茶の郷をより大きな組織が運営していけば、当初建築の目的を発信できるが、静岡

県での運営の可能性は。

**答** 現在持っていない。

**問** 図書予算の配分は。

**答** 当初は人口比率で島田4に対し、金谷1だったが、平成18年度は3対

1、平成19年度は金谷図書館に傾斜配分しており、ここ2年間位で満杯になる計画である。

**問** 夜7時までの常日開館はできないか。

**答** 利用者は、現況の週2回の延長時間で満足していると捉えている。

**問** 図書の購入は競争原理が無いのではないか。

**答** 本は定価が決まっている。入札制度よりもインターネットを使って発注し、素早い配達を受け

注し、利用者にはよい方法である。



図書購入予算を増やしている金谷図書館「みんくる」

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

# 住民の命と財産を守る 地震対策を



きのしんご  
**木野愼吾**議員  
(二問一答)



地震対策の強化を！(中越沖地震の被災状況)

**問** 木造住宅で耐震補強が必要な住宅が約1万1000戸ある。一軒当たりの補強費が160万円〜170万円かかる。県の30万円の補助金では耐震補強に踏み切れない。上乗せ補助をする考えはないか。

**答** 市では、住宅リフォーム奨励金制度が耐震補助だと考えている。現時点では、市独自の上乗せ補助は考えていない。

**問** 緊急地震速報などいち早く伝える「全国瞬時警報システム」を取り入れる考えはないか。システム導入にはかなりの費用がかかるが、合併特例債は使えないか。

**答** システム導入には専用システムが必要であり、多額の経費がかかることから、県内市・町の動向を見ながら検討していく。合併特例債の適用についてはこれから確認する。

**問** 市の同報無線は、聞き取りにくい。地震発生後の情報伝達方法はどうか。

**答** 市民への情報伝達は、同報無線、市広報車などによる広報や、報道機関への情報提供、今年の10月より開局予定のコミュニティFMや防災ホームページの活用を考えている。



温浴施設等の建設工事が進む田代の郷

**問** 避難場所の確保や受け入れ態勢は十分か。一人暮らしや高齢者などの救援対策はとれているか。

**答** 避難場所は学校や公民館など34カ所確保している。運営については、職員、自主防災会、学校関係者などで運営する。高齢者などの要援護者については、援護者台帳を作成中であるが、活用方法については詰め作業をしている。

# 田代の郷を森林セラピーのメッカに



ふくだただお  
**福田正男**議員  
(一問一答)

**問** 伊太田地域は、今大きく変わろうとしている。伊太田環境プラザの開設をはじめ、温泉の湧出により温浴施設の建設も着工した。さらに(仮称)老人福祉センターの建設や陸上トラック・クロスカントリーの整備も予定されていると聞いている。田代の郷整備事業は、自然や環境を守りつつ大きな変貌を遂げようとしている。そうした中、精神的な癒しを求めて自然と森が豊富な田舎に都会の人たちが集まっていると聞く。そこで、森林のもつ癒し効果をリハビリテーションやカウンセリング、生活習慣病予防、そして森林における幼児保育などに活用する「森林セラピー基地」を伊太田地域に設置したらと思うがいかがか。

**答** 森林セラピー基地構想の森林セラピーとは、森林浴など森林の持つ癒しの機能によるストレスの解消や健康増進を図るものであり、田代の郷の基本コンセプトに沿うものと思う。具体的なものについては今後議論する中で策定等していきたい。

# 中山間地域の振興策は

※このコーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

# 中小零細事業者へ 独自の支援を



ひらまつよしのり  
**平松吉祝議員**  
(包括質問)

**問** 建設業界では昨年6月に施行された改正建築基準法をめぐる、住宅着工が激減し、景気全体を減速させている。さらには、原油高、それによる材料費や資材の高騰が、運輸業界のみならずあらゆる業種をも脅かしている。中小零細企業は、今この先の見えない苦境をどう乗り切るか、瀬戸際に立たされている。経済政策はその主導権を国が持つてきたが、現在の社会情勢を勘案するに地方の市民ニーズに対応しきれないのが現実である。地域経済の回復、地産産業の振興という観点に重点を置いた独自の緊急景気対策が必要ではないか。島田市として独自の支援をすべきと考えるが

どうか。

**答** 商工会議所が実施した景況調査によると、一部業種を除き悪化・拡大が続いていると聞いている。このような状況下において、当市が実施している中小企業支援制度は、企業の近代化資金の利子補給制度、小口資金

**問** 現実の需要の把握等、今いちどの再考を。  
**答** 実態をよく研究して、有効に機能するようにシステムを見直していくことが必要かと考える。市でできることは最大限検討しながら進めていきたい。

などの融資制度、施設設備などにかかわる補助制度など、7つの制度について実施している。これらは引き続き実施していくが、中小企業を取り巻く環境が大きく変化していることから、実態について精査し、より具体的な対応について検討していきたいと考えている。

**「島田市中企業支援制度」ご案内** (平成14年10月1日現在)

★ 利子補給制度 (金融機関から融資を受けた資金に低金利の特典を付与します)

| 種別            | 対象業種  | 貸付額                           | 補給率  | 償還期間 | 問い合わせ先              |
|---------------|---|-------------------------------|------|------|---------------------|
| 中小企業経営者個人向け融資 | ① 製造業が中心で5人以下の工場または事務所を有し、2年以上継続して事業を行っている個人事業主<br>② 製造業が中心で5人以下の工場または事務所を有し、2年以上継続して事業を行っている個人事業主<br>③ 製造業が中心で5人以下の工場または事務所を有し、2年以上継続して事業を行っている個人事業主 | 個人事業主の自己負担額として個人事業主の1/2以内の貸付額 | 2.1% | 5年以内 | 商工課 貸付係<br>電話6-7165 |
| 中小企業経営者個人向け融資 | ① 製造業が中心で5人以下の工場または事務所を有し、2年以上継続して事業を行っている個人事業主<br>② 製造業が中心で5人以下の工場または事務所を有し、2年以上継続して事業を行っている個人事業主<br>③ 製造業が中心で5人以下の工場または事務所を有し、2年以上継続して事業を行っている個人事業主 | 個人事業主の自己負担額として個人事業主の1/2以内の貸付額 | 2.1% | 5年以内 | 商工課 貸付係<br>電話6-7164 |

★ 融資制度 (事業用資金の融資制度です)

| 種別      | 対象業種  | 貸付額   | 補給率  | 償還期間 | 問い合わせ先              |
|---------|---|-------|------|------|---------------------|
| 中小企業    | ① 市内において3年以上継続して同一事業を営んでいる個人事業主<br>② 市内において3年以上継続して同一事業を営んでいる個人事業主<br>③ 市内において3年以上継続して同一事業を営んでいる個人事業主 | 700万円 | 2.1% | 5年以内 | 商工課 貸付係<br>電話6-7164 |
| 高齢化対策資金 | ① 市内において3年以上継続して同一事業を営んでいる個人事業主<br>② 市内において3年以上継続して同一事業を営んでいる個人事業主<br>③ 市内において3年以上継続して同一事業を営んでいる個人事業主 | 700万円 | 1.7% | 5年以内 | 商工課 貸付係<br>電話6-7164 |

詳細については…  
島田市役所商工課までお問い合わせください。

島田市中企業支援制度利用の案内

# 川根の予算は どうなるの

つだけいこ  
**津田恵子議員**  
(一問一答)



**問** 当初予算に川根町分が含まれていないが、どうするのか。  
**答** 平成20年度分は川根町では審議できない。どうしても必要なものを4月1日に市長の専決とし、残りは6月議会に補正予算で上げたい。

**問** 市長の専決は極力避けるべきだ。合併協議で編入の予算をどのように処理するか決めておかなければならぬはずだが、どう協議したのか。  
**答** 合併協議会では協議はしていない。4月1日からの川根にかかわる支出があるし、条例の審議もある。今議会中に、骨格予算のような形で入れ込んでいくべきではないか。

**問** いろいろな調べる中で専決の方法がよいということでは決定した。専決の内容については事前に議会に説明することは別に制限されていない。考慮の余地がある。  
**問** 土地開発公社が売れずに持っている長期保有が、どう影響するのか。  
**答** 土地開発公社は公会計の整備に当たっての連結の対象となる。ただ、土地の取得からの保有期間が問題になっていない。保有期間は問題にならないが、買った時の額と現在の価値の差が問題になるのではないか。  
**問** 資産の評価が、買ったときと現在とは違うというギャップの部分でマイナスになれば、売却時に赤字で出る。そのために健全化計画を立て、その取り組みを始めている。開発公社はもう役目が終わっているということと解消に向かっている。



「長期保有土地」になった神座の住宅開発地

こじんしつもん こじんしつもん こじんしつもん こじんしつもん こじんしつもん こじんしつもん

# 市総合計画と国土利用計画は



たけしましげよし  
**竹島茂吉** 議員  
(一問一答)

**問** 合併後の市総合計画、国土利用計画の策定にあたり、その内容、スケジュールはどうなっているか。富士山静岡空港周辺地域における土地利用および中心市街地活性化に向けた土地利用の問題点は何か。

**答** 両計画ともに、現在準備作業を行っており、川根町との合併後の4月から策定作業を開始し、来年2月の議会に提案する予定である。空港周辺地域の土地利用は、自然環境の保全や農業的土地利用との調和が課題である。中心市街地は少子高齢社会にあって、徒歩圏内に住宅や商店がそろったコンパクトシティを構築することが重要である。

## 地球温暖化に対する市の取り組みは

**問** 地球温暖化をどう認識し、市としての諸施策をどう進めるのか。

**答** 地球温暖化は世界が一つになり、待ったなしで対応すべき環境問題で

ある。市としては市民、事業者、行政が一体となって取り組むべき最重要課題と認識している。市では環境基本計画に基づき、太陽光発電システムや太陽熱利用温水器の設置への補助等の施策を実施している。一般家庭からの排出を抑制するための啓発に努め、中小企業については環境経営システムの普及に努めるためエコアクション21の支援をし、平成18年度に5社が取得、平成19年度は17社が申請しており、市も平成20年度中に取得する考えである。



市総合計画は「島田市・川根町まちづくり計画(写真)」を基に計画

## 安心安全で豊かな学校給食を！



こようさくら  
**桜井洋子** 議員  
(一問一答)



20年度から改善されるアルミパックの米飯給食

**問** 中国製餃子の中毒事件や食品偽装表示に見ら

れるように食の安心安全が脅かされている。学校給食の食材や冷凍食品などの安全性の確保はできているのか。

**答** 食材は納入・検収時に調理業務作業基準により検査している。冷凍食材や加工品は、栄養や内容の分析表、衛生検査表を納入業者より提出してもらい、確認して使用している。

**問** 食材の高騰が続いている。給食費を値上げしない対策をどうとるのか。

**答** 地産地消を通じ、より身近で安価な食材を確保し、手作り給食をより一層行う。また、平成20

**問** 引き上げればますます滞納者を増やすだけだ。介護分の不足は、貯まっている基金の取り崩しで対応できるはずだが、なぜしないのか。

**答** 平成19年度の基金は約4億6千万円あるが、今後国・県の負担金等の財源確保が一層厳しくなることが予測され、更なる積み立ても必要となる。取り崩しは考えていない。

年度からアルミパック入りのご飯を飯缶方式に改め、パック代を減らし、給食費の値上げを抑えたい。

**国保税の引き上げはやめよ！**

**問** 平成20年度から、医療分、介護分に加えて、後期高齢者支援金分が新たに加わり、国保税が引き上げられると聞いているが、どうか。

**答** 後期高齢者支援金分も含めた医療分は据え置き、介護分については不足が予測されるため、5%前後の引き上げを予定している。



こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

**問** 企業誘致は①雇用の場の確保②税収の増加③定住人口の増加などといった効果があり、市の将来の発展のために力を入れて行うべき政策であると考える。近隣の市町では企業誘致に非常に熱心であり、掛川市には工業団地が大小合せて10カ所もある。また、牧之原市にはスズキ株式会社、四輪車の組立工場を進出させ、今年の秋から操業を開始することにより莫大な経済効果が予測されている。市長は平成20年度の方針の中で「新産業・雇用の創出では、高速交通の利便性や豊富な水資源を生かして企業誘致に取り組む」と述べており、ほぼ毎年同じ方針が示されているが、残念



**積極的な企業誘致策を！**

すぎむらようせい  
**杉村要星** 議員  
(包括質問)

**答** なことに我々には市の具体的な動きが全然見えてこない。そこで、市長は本気で企業誘致に取り組みがあるのか基本的な考えを伺う。

**答** 島田市は東名、空港、新東名、御前崎港などの交通インフラの結節する地域であり、地域ポテンシャルには高いものがある。来年の富士山静岡空港の開港に伴い、今後さまざまな形で企業進出の需要が高まってくると考えられることから、昨年、商工課内に企業誘致推進係を設置し、企業誘致のための適地調査などを実施してきた。今後はこうした調査結果を十分検討するとともに、県と協力して企業誘致のための優遇制度を検討し、企業の需要動向などの情報収集を行いながら積極的に誘致活動を行っていく考えである。



掛川工業団地（エコポリス）の看板

**問** 市もここ最近、核家族化や高齢化、あるいは分譲住宅などによる新しい市民が増えており、墓地の需要が急増している。宗派にとられない現代に合った公営墓地公園について、市の方針はどうか。

**答** 候補地は地域の住民の理解、利便性、市の財政状況等を考慮して事業の検討を進めている。

**問** 以前の候補地が、住民の理解が得られなかつ

**市営墓地の早期建設を望む！**

はしもと きよし  
**橋本清** 議員  
(一問一答)



自然と一体的な公園墓地（富士桜墓苑）

**問** 高齢者は肺炎を起こしやすく、起こすと重症化しやすいため死因の上位を占めている。高齢者の肺炎の原因は、半数近くが肺炎球菌によるもので、近年、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性

**答** たと聞いているが、他の候補地は考えているか。他の場所も考えている。霊園公園を造りたいと思っており、地元を説得して了解がとれればすぐにでも着手したい。

**高齢者の健康を第一に考えて！**

**答** 一般にワクチンを接種することで、感染症の80%を予防でき、また、その効果はおおむね5年間持続すると言われている。このことが事実であれば、高齢者の健康を保持し、生命を守る有効な手段となる。今後さらに情報収集を行い、検討していきたい。

※このコーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

# 金谷支所および隣接施設の 今後は



なかだゆうこ  
**仲田裕子**議員  
(二問一答)

**問** 展などを計画している。お茶の郷での、他県産のお茶販売に関し、指定管理者の考えは、「他県(鹿児島など)の生産者は元気に頑張っている、島田市の生産者は元気がない、危機感もないので、もつと頑張れ」という意味のメールをこめて親ごころから、お茶の郷で鹿児島茶を販売している」と聞いたが、この点について意見を伺う。

**問** 解体後の利用に関するアンケート調査の結果を問う。

**答** 健康医療施設・高齢者福祉施設・公共空き地を望む声が多いためである。

**問** 現在の教育委員会および福祉施設の所在地は今後どうなるのか。

**答** 現時点では未定である。

## 茶産業の取り組み

**問** お茶ががんばる課の予算と内容を問う。

**答** 総額約1億8千万円の補助金を計上、内、市単独事業として、茶樹の若返りを図る茶改植事業補助金に660万円を計上した。



茶産業取り組みの窓口・お茶ががんばる課

**問** お茶の郷に期待することと具体的新事業を問う。

**答** 茶文化の普及と茶振興の拠点の場所として、地元茶の販売促進を大いに進め、より一層の島田市茶業の振興を図ってほしい。なお、県内外の主要産地を調査し、現状と取り組みを紹介する企画

**答** 島田の茶生産農家を過保護にすることはかえってマイナスであり、お茶の郷での他県産のお茶販売は一概によくはないと考えない。

# 議案に対するQ&A

市長から提出された議案に対し、14人の議員から82の項目について質問しました。以下、主なものを掲載します。

### 【議案第9号】

#### ★島田市政組織条例の一部を改正する条例について

**問** 観光に関することをスポーツ文化部の所管とした理由を伺う。

**答** 観光そのものの概念が変わってきた。従来の名所旧跡や自然を満喫することに加えて、地域づくりそのものが観光の素材として重要になってきたため。

末まで。今後、具体的な土地利用を提案する。

#### ★(仮称)老人福祉センター建設事業について

**問** 利用形態・使用料および管理運営方法を伺う。

**答** 利用対象者は単位老人クラブほか一般高齢者の利用を想定している。利用料は無料であるが、センターの方から温泉施設へ自由な出入りはできない。反対に休日等で温泉施設が混み合った場合、当施設大広間を休憩室に使うことを検討している。

#### ★国土利用計画策定事業について

**問** 具体的にはどのようなことを行うのか。また、計画策定のポイントは何か。

**答** 島田市内のこれまでの土地利用動向の把握、現状の土地利用の分析課題整理、住民意向の把握などを踏まえて今後10年間の国土利用計画案を作成する。ポイントとしては①富士山静岡空港の周辺の計画的な開発、②六合などの農住混在地域の秩序ある発展、③新東名高速道路の開通を契機とした企業誘致の候補地の検討などを考えている。

### 【議案第19号】

#### ★地域振興策定事業について

**問** 場所はどこか。購入をするとしたならば、いつごろを予定しているのか。また、利用目的は何か。

**答** 場所は旧金谷中学校跡地北側。購入をする場合は遅くとも平成22年度

管理運営、維持管理費については隣接する温泉施設の動向を見ながら、今後検討する。なお、供用開始は平成21年4月を予定。

#### ★温泉施設等建設事業について

**問** 温泉施設完成後の運営についてはどのように行う考えか。

**答** 温泉施設は当面、直営での運営を予定しているが、川根温泉との関係、地元伊太地区有志による運営参画等の動向などを踏まえて、最適な運営形態を検討していきたい。

**★塵芥処理費について**

**問** 旧清掃センター(阿知ヶ谷)の維持管理費は幾らか。また、取り壊し計画はあるか。

**答** 毎年、必要となる維持管理費はおよそ500万円、現段階では解体の時期は決まっていない。(計画では平成18年度から平成22年度までとなっている)

**★駅前広場・アクセス道路整備事業について**

**問** 駅前広場の足湯整備に要する経費はいくらか。また、完成後の運営方針とコストはどう考えているのか。

**答** 工事は管理料を含めて、おおよそ1900万円ほどを予定している。運営として営業は週

6日間、午後の時間を考えており、温泉は伊太田代温泉または川根温泉から運搬する計画である。維持管理のコストは温泉運搬費や清掃料、電気料などで年間約270万円を予定している。

**★駅自由通路整備事業について**

**問** 自由通路の車椅子および自転車の通行はどうか。

**答** 自由通路は歩行者専用の道路であるため、車両扱いとなる自転車の通行はできない。車椅子は利用する人も介助する人も歩行者と見なされるので、通行可能である。

**問** 自転車は降りて、押して通行することは可能か。

**答** 自転車は押してでも通行できないことになっている。

**★神座水路橋通行路管理施設整備について**

**問** 整備内容を伺う。

**答** 通行可能な車両は総重量2トン以内の小型自

動車。通行方法について、朝の6時から夜の8時まで、2時間置きの一方通行とする(右・左岸に各1名の管理者を置く)。供用開始は平成21年度の早い時期、通行料は無料。

**★水防対策事業費について**

**問** 前年度に比較して増額になった理由はなにか。

**答** 洪水ハザードマップを作成するための委託料。作成にあたっては、国・県・住民代表による検討会を立ち上げ原案を策定する。年度内に全戸配布を予定している。

**★出捐金清算金1億5千万円について**

**問** 財団法人島田振興公社清算金とあるが、これ以外にも市に返還するものはないか。

**答** これ以外にも、預金や車両等の備品がある。清算については、解散後の清算法人が行い、残余財産があれば市に返還される。

**【議案第20号】**

**★平成20年度国保事業特別会計予算について**

**問** 保険者に特定健康診査(メタボ診断等)を実施させる国のねらいは何か。

**答** 生活習慣病対策を講ずることにより、医療費適正化の効果が期待されることや、対象者の把握が比較的容易になり、健診や保健指導の確実な実施が期待できることから、保険者に実施が義務づけられた。

**【議案第33号】**

**★こども発達支援センター条例について**

**問** こども発達支援センターで行う事業の内容は何か。

**答** こども発達支援センターには相談生活支援部門と療育支援の通園部門とがあり、相談生活部門はこどもに関する相談を行う家庭児童相談室と、産後間もない家庭へ保育士を派遣し、育児支援をする育児サポーター派遣事業を行う。また、通園

部門には障害等のあるこどもへの療育指導をするための通園事業を行う。現在のあさひ学園の通園事業を引き継ぐ。

**【議案第59号】**

**★市税条例の一部改正について**

**問** 温泉への入湯について150円の税を課す理由は何か。また、どこの温泉が対象になるのか。

**答** 税を課す理由は、温泉施設があることにより、地元や自治体には鉱泉源の汚染防止のための管理や、ごみの収集のための環境衛生施設の整備など、一定の財政事情、

経費が発生し、こうした経費に充てるため課税するものである。現在は川根温泉だけだが、伊太田代温泉ができた場合には伊太田代温泉も課税対象となる。

**問** 近隣の藤枝市や牧之原市では、市営温泉は健康や福祉が主な目的というところで課税していないが、鳥田市があえて課税する理由は何か。

**答** 鳥田市では川根温泉が既に入湯税を徴収しているため、田代温泉についても川根温泉との整合性や財政のことを考えてこれを適用する方向で検討している。



市議会議場・本会議の様子

# 民生病院常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。  
主な審議内容は次のとおりです。

## ☆H20 一般会計予算

### ○バス交通対策費について

**問** 島田学園線が伊太団地まで入らなくなり、タクシーで対応しているということだが、現在の状況は。

**答** 伊太団地からコミュニティバス相賀線につなげる運行を、午前2本、午後2本実施している。この運行は、伊太田代の温泉線ができるまで続けていきたいと考えている。

### ○(仮称)老人福祉センター建設事業について

**問** 温泉については、源泉からそのままパイプで引き込む形になるのか。

**答** 源泉からお湯を直接引き、かけ流しという形をとる。

**問** 温泉施設の利用者が

多いときは、老人福祉センターの大広間を使用することもあるということだが、そのときの料金は

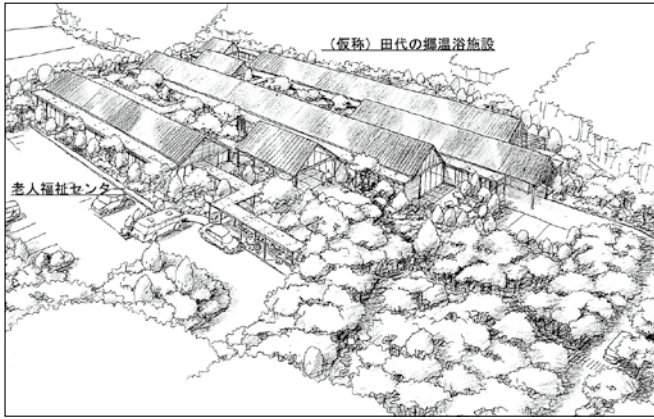
どうなるのか。

**答** 温泉施設の入場料のみということと考えている。

### ○放課後児童クラブ運営事業について

**問** 定員枠を超えているところへの対応は、どうしていくのか。

**答** 市としては、未設置学区の施設整備を第一に進めてきたが、この見通しもついてくる。今後は、



田代温泉施設と(仮称)老人福祉センターの鳥瞰図

現施設での受け入れをどうした形で拡充できるか検討していきたいと考えている。

### ○こども発達支援センター運営事業について

**問** 通園部は、定員が30人ということだが、新年度の希望者はどうなっているか。

**答** 現在、20人の希望がある。

## ☆H20国保特別会計予算

**問** 特定健康審査および特定保健指導事業について、厚労省では2012年までに健診率を65%まで上げていきたいということの報道がされていたが、これについては、どのように考えているか。

**答** 市では、初年度の特健健診の受診率を30%と設定している。65%という数字は非常に高いものであるが、関係各課と協力し、目標を達成したいと考えている。

**問** 島田市は自己負担を1000円としている。このことについては、ど



大津地区に完成した「こども発達支援センター・ふわり」(手前)

のように検討されたか。

**答** 特定健診にかかる費用については、8000円から9000円位と試算される。3割負担と仮定すると高くなるわけだが、それを1000円に抑えた経緯がある。他のところと比べても、この金額は決して高い数字ではないと考えている。

## ☆H20病院事業会計予算

**問** 経営の安定化に向けて、シミュレーション的なものを持っているの

か。

**答** 病院経営は依然と厳しい状況にあるが、平成26年度に単年度収支で黒字に持つていくという考えでいる。このようなか、総務省から病院改革ガイドラインが示され、平成20年度には改革プランをつくることになっている。改革プランの中では、一般会計からの繰入金金の基準をしっかりと決めた上で、収支をどのように黒字に持つていくかという計画を立てることになっている。具体的にはこれからそうした計画を立てていくことになる。

# 経済建設常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。  
主な審議内容は次のとおりです。

## ☆H20 一般会計予算

### ○茶業振興費について

**問** 茶振興事業が前年度対比で3400万円の減額となっているが、理由

は何か。また、茶の生産振興、販売促進および緑茶の普及を図るための補助金が主であり、自ら起こすべき行動が見えないかどうか。



本村原の茶改植事業が完成

**答** 減額の理由は本村原の基盤整備後の茶改植事業が終了したためである。島田市茶振興協会は行政、農協、生産者が一体となった組織であり、事務局をお茶がんばる課が受け持ち、行政も率先して事業を推進している。

**問** 鹿児島県知覧町などの行政の取り組みに比べて、島田市の取り組みは遅れていると感じる。担当者が生産者、茶商、消費者の意見を聞き、積極的に取り組んでもらいたいかどうか。

**答** 行政が表に出てこない印象があるかもしれないが、茶振興事業の中で、市の政策を展開して啓発活動、PR活動を行い、職員一丸となって努力していく。

### ○林業費について

**問** 木材需要促進事業については、大井川流域産材と静岡県産材で補助額の違いがあるが、どのようにして見分けているのか。

**答** 静岡県の県産材証明制度による販売管理票が1次の材木切り出しから2次の販売、3次の建築業者まで渡ってくる。また、農林課の職員が建築現場を確認している。

### ○竹林対策促進事業について

**問** 竹破砕機を利用する地域で、安全対策を含めた講習会を行うのか。

**答** 特殊な機械で取り扱いに注意が必要となるため、年3回位の講習会を予定している。機械の操作には、受講済証が必要になる。

### ○企業誘致費について

**問** 93万5000円の予算でどの程度の仕事ができるのか。

**答** 企業訪問や企業立地推進連絡会が開催するセ



神座水路橋の交通整理はどうするか

ミナーへの参加、東京、大阪、名古屋のゼネコン、金融機関等への訪問を行う。企業誘致は予算に現れない部分で相当な時間を費やす必要がある、新しい工業団地の開発については庁内協議が主となる。

### ○神座水路橋通行路管理施設整備について

**問** 左岸、右岸に管理人

を1人ずつ配置するところだが、信号等による交通整理はできないのか。  
**答** 協議会で検討した結果、移動ゲートや信号等による規制については、システムの開発や標示板の設置等に約1億1000万円かかる。また、無人にすることにより、無謀な運転も予想されることから人による管理とした。

# 総務教育常任委員会

付託された議案の審査を行い、1件（H20一般会計予算）の否決を除き、可決すべきものと決定しました。主な審議内容は次のとおりです。

## H20一般会計予算

### ○総合スポーツセンターの建設費は

**問**（仮称）総合スポーツセンター建設事業費が36億2千万円に増えたことと、事業費に疑問がある。

**答** 36億2千万円のそれぞれ3カ年の支出の金額はいくらになるか。

**答** 平成20年度については、事業費で8億800万円。平成21年度が24億9200万円、平成22年度が、解体および撤去お

よび外溝工事に3億2千万円、全体で36億2千万円になっている。

**問** 建設費が当初より1億5千万円増えた理由は。

**答** 基本設計の段階で34億7千万円。その後、パブリックコメントやいろいろな協議団体の要望により、実施設計に移行した中で、36億2千万円ということになった。議会へ説明する場を失った点については非常に申し訳ないと考えている。

**問** 36億2千万円の財源内訳はどのようなものか。

**答** 国の補助額が15億1700万円、差し引き自主財源は21億300万円になる。そのうち合併特例債の充当額は、17億9400万円となり、その7割の12億5600万円が交付税措置される。一

般財源は3億9百万円となる。

### ○種苗センターの跡地利用は

**問** 地域振興策定事業の内容はどのようなものか。

**答** 旧金谷中学の跡地に隣接する種苗センターがあるが、有効な土地利用になると考え、今回、調査の委託経費としてお願している。

**問** 市民の大切な税金を使って事業を進めるわけであり、何に利用しようと考えて購入するのか。

**答** 隣接する種苗センターが購入できれば、面積的には5ヘクタール弱になる。民間等が活用することで、市の振興に役立つものが来るならば、企業の工業団地の造成と同じような考え方で造成をしていきたい。

### ○市からの補助金の見直しは

**問** 今後、補助金の基準を設けて、ゼロベースで補助金を見直していく時期に来ているのではないか。行政改革の中でその基準について、検討して

いく必要があるのではないか。

**答** 行政改革推進委員会の中でも、補助金についてはいろいろな問題点があり、検討した方がいいのではないかと意見があった。補助金の見直しは大きな課題であり、一つのテーマとして位置づけて検討していきたいと考えている。

### ○阿知ヶ谷グラウンド照明施設整備の理由

**問** 照明施設を整備する理由は何か。  
**答** 阿知ヶ谷、東光寺地



種苗センターの活用方法は

域での活用および利便性を向上させるとともに、地域のスポーツの振興に役立つため。

**問** 地域の人たちから今年1月に要望書が出され、事業の予算要求がされているが、そこまで重要と考えるか。  
**答** 要望書の提出日は今年に入ってからだが、東光寺、阿知ヶ谷を中心とした皆さんの要望は、昨年の夏ごろから出されている。地域のスポーツの活動については、これからは重点的に考えなければならぬ。

域での活用および利便性を向上させるとともに、地域のスポーツの振興に役立つため。

# ザツ討論

賛成  
↓  
反対  
結果は16ページ

## ○島田市行政組織 条例の一部改正

### 反対討論

スポーツに関しては、既に教育委員会から企画部のスポーツ課にした経緯があり、現行のままでも新規事業は推進できるはずであり、スポーツ文化部の新設は必然性に欠き賛同できない。また、健康と福祉は今後益々重要な課題となってくることから、健康福祉部を市民部と併せて市民福祉部とすることに賛同できない。

### 賛成討論

今回の改正は、川根町との合併による10万人都市としての新たな行政需要や多様化する市民サービスに適切かつ迅速に対応し、効率的な行政運営を進めるために行われるものであり、必要性和緊急性を有する。また、行政改革の一環として組織

の肥大化を極力抑えるとともに、内容的にも十分精査された組織再編であると考え賛成する。

## ○平成20年度一般 会計予算

### 反対討論

財政負担をもたらす公共事業となる田代の郷温泉、総合スポーツセンター、金谷・五和地域交流センターなどに今年度は16億7千4百万円の合併特例債を発行し、次年度以降は52億円まで発行を見込んでいる。各自治体も合併特例債を発行し続けていることから、国が予算措置できるのか。また、ランニングコストもかかり、将来に負担を送ることになる。必要な施設とはいえ、集中しすぎていることから反対する。

### 反対討論

現在、初倉小学校には家庭科の教室が無く、公民館の実習室を利用して授業を行っているが、時間的無駄が多く正味の学習が十分にできない状態にある。そのため、家庭科室の設置を何回となく要望してきたが、今回も当初予算に計上されず、さほど緊急性があるとは思えない事業が予算化されていることから本予算に反対する。

### 反対討論

総合スポーツセンター建設費は当初25億円の計画であったが、36億2千万円と増大した。身の丈以上の箱物の維持管理費で財政破たんにつつまっている自治体が多く、人口減少の時代にあつて、将来の世代がその維持管理費を支えることができ

るのか。予算編成の不公平

### 反対討論

正、手続きのずさんさ、少子高齢社会への財政不安等渦巻く状態を早く正常な運営に導き、質素で効率的な運営に転換し、将来へ危機を引きずらないことを願う反対する。

総合スポーツセンター建設事業費が当初計画より10億円増額していること、田代の郷事業の合併特例債使用に一貫性がないこと、金谷庁舎解体の計画変更が明確になっていない等、無計画な行政運営は市民の利益を損なう。組織上、人事上にも問題があり、議会軽視、説明不足、市長の独断専行が垣間見えることから反対する。

### 賛成討論

平成20年度予算は、財政の健全性の維持向上を基本とする中、質の高い公共サービスの提供に最

大限努める予算となっている。歳入のうち、自主財源は前年度より0・5%増の60・2%である。歳出では、後年度の財政負担を軽減するため平成19年度に国が新たに設けた公的資金の補償金免除繰上償還制度の積極的な活用を図っている。来る4月1日の川根町編入による人口の増加、地域の拡大等により、財政需要は更に増大する。今後の施策の選択および実施は、今までの以上の効率的かつ効果的な事業の執行に努めることを要望し賛成する。

## ○国保事業特別会 計予算

### 反対討論

国保税の引き上げが予定されていることから反対する。介護保険に納める税率を5%程度引き上げるとしている。しかし、国保の加入世帯の約7割が所得200万円以下で、そのうち所得がゼロの世帯が約3割にもなっている。滞納世帯は増え

るばかりだ。いま、市のやるべきことは、国保税の引き上げではなく、4億6000万円も貯まっている基金を取り崩すこと、また一般会計から繰り入れるなどして、国保税を引き下げるべきであり反対。

### 賛成討論

後期高齢者支援金分の税率の導入及び介護納付金分の増加に対する措置が、軽減措置の拡充と均衡を取る形になつており、増加する低所得者への適切な配慮がなされている。歳出では、特定検診事業等、将来の医療費削減のための施策が図られており、医療費給付に直接関わるもの以外の項目では支出の節減がなされておられ、これら合わせて国保財政の健全化に努めていることから賛成。



○後期高齢者医療  
事業特別会計予算

反対討論

75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度は、何よりも医療費の削減を目的にし、過酷な負担と、医療内容を制限するなど、「姥捨て山」ともいえる無慈悲な制度だ。保険料は年金天引きされ、しかも高齢者人口が増え医療費が掛かれば自動的に引き上げられていく。また、保険料の滞納が続けば、保険証の取り上げも起こる。高齢者へは、長年の社会貢献にふさわしい十分な医療が受けられるように、この制度は廃止すべきであり反対。

賛成討論

静岡県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、75歳以上の方々の医療を適正に行うため必要であり、保険料の見通しが従来の国保水準を下回り、軽減措置も拡充され、被保険者に対する負担が軽減されると考える。そ

採決結果一覧 (賛成反対が分かれたもの)

| 氏名    |    | 会派名 | 行政組織条例の一部改正 | 平成20年度一般会計予算 | 国民健康保険事業特別会計予算 | 後期高齢者医療事業特別会計予算 | 後期高齢者医療条例 |
|-------|----|-----|-------------|--------------|----------------|-----------------|-----------|
| 平松吉祝  | 新生 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 曾根嘉明  | 新生 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 津田恵子  | 無  | ×   | ×           | ×            | ×              | ×               |           |
| 仲田裕子  | 無  | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 村田千鶴子 | 新生 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 杉村要星  | 新生 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 大塚修一郎 | 政研 | ×   | ×           | ○            | ○              | ○               |           |
| 坂下修   | 志士 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 河原崎聖  | 清風 | ×   | ×           | ○            | ○              | ○               |           |
| 橋本清   | 公明 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 桜井洋子  | 共産 | ○   | ×           | ×            | ×              | ×               |           |
| 福田正男  | 自由 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 佐野義晴  | 創和 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 飯塚栄一  | 創和 | ○   | ×           | ○            | ○              | ○               |           |
| 中野浩二  | 新生 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 竹島茂吉  | 新生 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 酒井濟   | 政研 | ×   | ×           | ○            | ○              | ○               |           |
| 原木忍   | 清風 | ×   | ×           | ×            | ×              | ×               |           |
| 木野慎吾  | 清風 | ×   | ×           | ○            | ○              | ○               |           |
| 富澤保宏  | 公明 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 松本敏   | 共産 | ○   | ×           | ×            | ×              | ×               |           |
| 小澤嘉曜  | 自由 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |
| 紅林貢   | 創和 | ○   | ○           | ○            | ○              | ○               |           |

※議長は採決には加わりません。(議席順。敬称略)

○後期高齢者医療  
条例

反対討論

一方、従来の老人保健と同等の水準の医療が維持されると判断される。

条例には、保険料にかわり、連帯納付義務者を規定しているが問題だ。保険料は所得割6.84%、均等割3万6千円で計算され、月1万5千円以上の年金があれば、天引きされ、それ以下だと個別に納める。しかし、納付に問題が生ずると、本人

賛成討論

の夫あるいは妻、子に連帯責任を負わして、執拗に保険料を取り立てる。このような、やり方は到底容認できない。

等を定めるとともに、地方税法および介護保険法の例に従い、保険料の徴収手続きを定めたものであり、静岡県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、75歳以上の方々の医療を適正に行うため必要であると判断される。





議決結果一覧表

○全員賛成で可決、同意または適当と認める

- H19年度鳥田市補正予算のうち
  - 一般会計補正予算
  - 国民健康保険事業特別会計補正予算
  - 簡易水道事業特別会計補正予算
  - 土地取得事業特別会計補正予算
  - 公共下水道事業特別会計補正予算
  - 介護保険事業特別会計補正予算
  - 水道事業会計補正予算
  - 病院事業会計補正予算
  - 行政機構の改革に伴う関係条例の整備
  - 支所設置条例の一部改正
  - 法定外道路の管理等に関する条例の一部改正
  - 字の名称の変更
  - 字の新設
  - 静岡地方税滞納整理機構を組織する地方公共団体の数の減少
  - 静岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少
  - 駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更
  - 川根地区広域施設組合への加入
  - 工事施行協定の一部変更
  - H20年度鳥田市予算のうち
    - 簡易水道事業特別会計予算
    - 土地取得事業特別会計予算
    - 休日急患診療事業特別会計予算
    - 老人保健医療事業特別会計予算
    - 公共下水道事業特別会計予算
    - 介護保険事業特別会計予算
    - 介護サービス事業特別会計予算
    - 水道事業会計予算
    - 病院事業会計予算
    - 総合計画審議会条例
    - 地域情報化推進基金条例
    - これも発達支援センター条例

- 用の経過措置に関する条例
- 過疎地域における固定資産税の特例に関する条例
- 林業地域振興基金条例
- 温泉施設基金条例
- 川根介護予防拠点施設条例
- 川根老人憩いの家条例
- 霊きゅう自動車条例
- 川根霊園条例
- 川根温泉条例
- 温泉給湯条例
- 川根地域交流センター条例
- 川根地区多目的集会所施設条例
- 普通公園条例
- 川根文化センター条例
- 茶室棟条例
- 川根体育館条例
- 川根野球場条例
- 大和田住宅飲料水供給施設条例
- 表彰条例の一部を改正する条例
- 農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正
- 固定資産評価審査委員会条例の一部改正
- 定年退職者等の再任用に関する条例の一部改正
- 議会議員の報酬及び費用弁償等支給に関する条例の一部改正
- 市税条例の一部改正
- 行政財産の使用料条例の一部改正
- 財政調整基金条例の一部改正
- 減債基金条例の一部改正
- 公共施設整備基金条例の一部改正
- 社会福祉振興基金条例の一部改正
- 水と緑のふるさと基金条例の一部改正
- 介護保険事業保険給付等支払準備基金条例の一部改正
- 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
- 市立保育所設置条例の一部改正
- 市立児童センター条例の一部改正
- 老人デイサービスセンター条例の一部改正
- 国民健康保険条例の一部改正
- 畜犬取締条例の一部改正

- 印鑑条例の一部改正
- 金谷地区コミュニティバス条例の一部改正
- 道路占用料等徴収条例の一部改正
- 準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正
- 普通河川の管理等に関する条例の一部改正
- 市営住宅管理条例の一部改正
- 社会教育委員条例の一部改正
- 市立図書館条例の一部改正
- 社会体育用照明施設使用条例の一部改正
- 文化財保護条例の一部改正
- 文化財保護審議会条例の一部改正
- 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
- 消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
- 市設置の一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例
- 消防本部及び消防署の設置等に関する条例
- 火災予防条例
- 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正
- 地震災害警戒本部条例の一部改正
- 情報公開条例の一部改正
- 個人情報保護条例の一部改正
- 行政手続条例の一部改正
- 職員定数条例の一部改正
- 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正
- 職員の定年等に関する条例の一部改正
- 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正
- 市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
- 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 職員等の旅費に関する条例の一部改正
- 職員の退職手当に関する条例の一部改正
- 財政事情の公表に関する条例の一部改正
- 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
- 火入れに関する条例の一部改正
- 消防賞じゅつ金及び見舞金条例の一部改正
- 税外諸収入の督促手数料及び延滞金に関する

- 条例の一部改正
  - 国民健康保険保険給付等支払準備基金条例の一部改正
  - 国民健康保険条例の一部改正
  - 介護保険条例及び鳥田市介護保険条例の一部改正
  - 市立学校設置条例の一部改正
  - 市立学校施設の使用に関する条例の一部改正
  - 簡易水道事業給水条例の一部改正
  - 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
  - 職員の育児休業等に関する条例の一部改正
  - 職員の特務手当支給条例の一部改正
  - 手続料条例の一部改正
  - 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
  - 水道事業給水条例の一部改正
  - 社会福祉事業推進基金条例を廃止する条例
  - 指定管理者の指定
  - 鳥田市・川根町合併協議会の廃止
  - 鳥田・榛原広域協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
  - 休日急患診療所条例及び鳥田市病院事業の設置等に関する条例の一部改正
  - 固定資産評価審査委員会委員の選任
  - 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
  - 市議会委員会条例の一部改正
- 賛成多数で可決
- 行政組織条例の一部改正
  - H20年度鳥田市予算のうち
    - 一般会計予算
    - 国民健康保険事業特別会計予算
    - 後期高齢者医療事業特別会計予算
    - 後期高齢者医療に関する条例
- その他
- 専決処分報告（交通事故に係る和解）
  - 専決処分報告（物損事故に係る和解）
  - 専決処分報告（物損事故に係る和解）

# 平成20年度島田市予算総額

## 630億4,111万円を可決!!

2月定例会は、平成20年2月21日から26日までの30日間に行わたって開催されました。審議された議案は川根町との合併もあり、合計132件にも上りました。すべてが原案通り可決されました。主な内容は次のとおりです。

### H19年度 補正予算等

最初に21件の補正予算などの議案が提案され審議されました。一般会計では職員の勧奨退職による増額補正が主なものです。条例では平成20年度からの新たな市役所内の組織変更が提案され、川根支所の設置、スポーツ文化部の新設、衛生消防組合の解散でごみ処理や消防本部を島田市の仕事に編入するなどの内容となつていきます。採決の結果すべて可決されました。

### 市長の施政方針

起債の発行は合併特例債の対象事業を優先してあります。平成20年度は、田代の郷温泉、老人福祉センター、田代陸上トラック、総合スポーツセ

### 平成20年度 当初予算

一般会計では、島田市・北榛原地区衛生消防組合の解散により、ごみ処理や消防の業務を島田市に編入し、消防通信指令業務を焼津市に委託します。また、コミュニティFMの開局準備、田代温泉線運行のためのコミュニティバス購入、湯日小・相賀小の複式学級への対応、来年4月オープン予定の静岡空港のため、コンベンション施設の誘致を中心に空港周辺プロジェクト事業に3千万円投入します。そのほ

か、住宅リフォーム補助金、ペット供養所増設、男女共同参画推進事業、市営プールの指定管理者を再びスポーツプラザ報徳にするなどの内容となっております。

4月1日からスタートする後期高齢者医療特別会計では、75歳以上の高齢者を今まで入っていた医療保険制度から離し、別立ての保険制度に移行するものです。保険料は年金天引きで1カ月の平均は6300円です。これは国の制度で、県内市町長で「広域連合」を設置して実施し、島田市もそれに参加する中で保険料徴収などの実務を行います。

今定例会では行政組織条例の一部改正を始め全体で95件もの条例が提案

### 条例

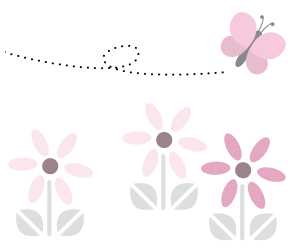
されました。また、この中には川根町を島田市に編入合併するための条例、合計80件が提案され、内容は温泉施設の基金条例、川根老人憩いの家条例、川根霊園の管理条例、道路占用料条例、公営住宅の管理条例などで、市議会はこれらの条例を実施するためにその裏づけとなる川根町の予算の中身を早く議会に示すよう市当局に求めました。また、合併が決まったため役割を終えた島田市・川根町合併協議会を解散する提案もされました。

### 最終日の 追加議案など

最終日は各委員会の審査の報告の後、討論、採決が行われ、すべての原案が可決されています。人事案件では固定資産評価委員と人権擁護委員の合計4人を議会が同意しました。また、議会提出の「市議会委員会条例の一部改正」議案が提案され、可決されました。

### 川根町予算の 審議について

市当局から川根町の予算44億円についての説明がありました。この予算の中で職員の給与など経常的な経費4.5.6月分については市長が専決処分し、川根町の政策的な経費については川根地区の議員増員選挙が終わった4月27日以後、川根地区選出議員2人を含め臨時議会または6月定例会で審議する予定としました。



### 平成20年度島田市会計予算額

(単位：万円)

| 会計      | 金額       |
|---------|----------|
| 一般会計    | 319億6300 |
| 国民健康保険  | 79億6739  |
| 簡易水道    | 6447     |
| 土地取得事業  | 2億5339   |
| 休日急患診療  | 1230     |
| 老人保健医療  | 6億7824   |
| 公共下水道   | 13億535   |
| 介護保険事業  | 52億8260  |
| 介護サービス  | 6076     |
| 後期高齢者医療 | 14億1283  |
| 小計      | 490億0036 |

| 企業会計 | 金額       |
|------|----------|
| 水道   | 9億9199   |
| 収益的  | 5億6957   |
| 資本的  | 115億1759 |
| 病院   | 9億6157   |
| 収益的  |          |
| 資本的  |          |
| 小計   | 140億4075 |

## 合計 630億4111万円

注) 表中の差し引き額の不整合は、万円未満切捨てに伴う端数整理によるものです。

#### 人事案件

次の委員の選任に同意  
しました。(敬称略)

固定資産評価審査委員

会委員

佐塚次郎

仲山辰夫

次の委員を推薦するこ  
とについて適当と認めま  
した。(敬称略)

人権擁護委員

久保田幸弘

杉本一枝

#### 市議会委員会条例 の改正について

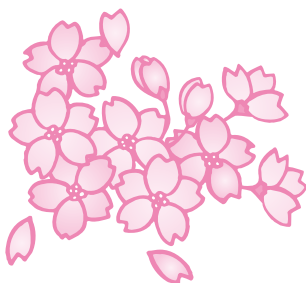
行政組織条例が改正さ  
れたことに伴い、次のよ  
うに常任委員会の名称が  
変更されました。

「総務教育常任委員会」を  
「総務消防常任委員会」に  
「民生病院常任委員会」を  
「民生病院教育常任委員  
会」に

「経済建設常任委員会」を  
「経済建設文化常任委員  
会」に改めました。

#### 一部事務組合等 の解散について

3月31日をもって「島  
田市・北榛原地区衛生消  
防組合」及び「島田市振  
興公社」が解散すること  
となりました。



## 「市民との意見交換会」の報告

議会条例等に関する調査特別  
委員会(原木 忍委員長)主催  
の「議会基本条例策定のための  
市民との意見交換会」が、2月  
16日(土)プラザおおひら、17  
日(日)金谷支所で開かれまし  
た。

この意見交換会は、市民の皆  
さんから議会のあり方につい  
て、日ごろ感じている疑問や意  
見をいただき、議会基本条例に  
生かしていくことを目的として  
開かれたものです。

今回の「市民との意見交換会」  
は、議会条例等に関する調査特  
別委員会として初めての試みで  
開かれ、両日合わせて、66人の  
市民の皆さんが参加しました。  
地方分権時代に入り、自治体  
の自主的な決定と責任の範囲が  
拡大している中、議会基本条例  
は議会の責務、議会及び議員の  
活動原則、市民との連携などに  
ついて定めるもので、全国では、  
北海道栗山町議会、三重県伊賀  
市議会、京都府京丹後市議会な  
どが条例を制定しています。

意見交換会では、参加者から  
「この議会基本条例ができ、市  
民にとってどのようなことが変  
わるのか」、「議会報告会はどう  
いったことをするのか」、「市民  
の意見をどう議会に反映してい  
くのか」などといった意見が出  
されました。

議会条例等に関する調査特別  
委員会では、これから議会基本  
条例の素案を作成し、市民の意  
見聴取を経てから本会議への提  
出を目指しています。



意見交換会の様子

# 市議会報告会を開催します！

島田市議会では、議会活動（市議会定例会等）についての議会報告会を開催します。

今回の議会報告会は2月定例会での議案の審議結果の報告と市民の皆様から日ごろ感じている市議会に対する疑問やご意見をいただき、今後の市議会活動に生かしていくことを目的とする市議会議員と自由な意見を交換する会です。

この機会にぜひ皆様のご意見をお聞かせください。



## 1. 日時・場所・意見交換のテーマ

| 日 時                                 | 場 所                           | 内 容                                    |
|-------------------------------------|-------------------------------|--|
| 5月25日(日)<br>午後1時～（開場）<br>午後1時30分～3時 | 【島田会場】<br>島田市役所北側 会議棟 1階大会議室  | ①2月定例会の報告について<br>②議会に求めることについて<br>③その他 |
|                                     | 【金谷会場】<br>金谷支所 3階 大会議室        |  |
|                                     | 【川根会場】<br>川根文化会館（チャリム21）ミニホール |  |

※3会場同時に開催しますので、ご都合の良い会場に参加してください。

## 2. 連絡先 島田市議会事務局 電話 36-7205 FAX 37-2212

## 6月定例会の日程

第2回（6月）市議会定例会の日程は次のとおりです。  
本会議の傍聴におこしください。いずれも午前10時開会です。

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 6月3日（火）本会議（議案上程）     | 6月13日（金）本会議（議案質疑） |
| 6月10日（火）本会議（一般質問）    | 6月17日（火）常任委員会     |
| 6月11日（水）本会議（一般質問）    | 6月25日（水）本会議（最終日）  |
| 6月12日（木）本会議（一般質問）予備日 |                   |

なお、この予定は変更されることがあります。

### 編集後記

本議会は平成20年度の予算案の審議にあたり、活発な議論が交わされました。特に総務教育常任委員会では足掛け3日間の激論の末否決されるという異常事態になりました。しかし、本会議では賛成多数で可決されました。

なお（仮称）総合スポーツセンター建設事業費が増大した件については、2月定例会前の議員全員による全員協議会において、当局より、「議会と調整を図った上で提案すべきであり、説明が十分出なかつた点については陳謝したい」との発言がありました。

今号では、これらの激論の模様を臨場感をもって皆さんに読んでいただけるように編集委員一同努力いたしました。皆様のご意見をお待ちしております。

### 議会だより編集等に関する特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 福田 正男 |
| 副委員長 | 松本 敏  |
| 委員   | 仲田 裕子 |
|      | 杉村 要星 |
|      | 佐野 義晴 |
|      | 木野 慎吾 |

島田市議会事務局 ☎ 36-7204

Eメール

gikai@city.shimada.shizuoka.jp